第６号様式 (第５条関係)

(その３)

請求書

(選挙運動用ポスターの作成)

　屋久島町議会議員及び屋久島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、下記金額の支払を請求します。

令和７年　　月　　日

　屋久島町長殿

住所

名称

氏名

(法人にあってはその代表者の氏名)

記

１　請　求　金　額　　　　　　　　　　　　　　　円

２　内　訳　　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙の名称　　　令和７年９月21日執行　屋久島町議会議員選挙

４　候補者の氏名

５　振込先口座情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預　金　種　別 |  | 口座番号 |  |
| ふ　り　が　な |  |
| 口　　座　　名 |  |

備考

　１　この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　２　候補者が公職選挙法(昭和25年法律第100号)第93条第１項(同条第２項において準用する場合を含む。)の規定により供託物を没収された場合には、屋久島町に支払を請求することはできません。

　３　契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

請求内訳書

(選挙運動用ポスターの作成)

候補者の氏名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 当該選挙のポスター掲示場数 | 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 |
| 単価A | 枚数B | 金額C（A×B） | 単価D | 枚数E | 金額F（D×E） | 単価G | 枚数H | 金額I（G×H） |
| 33箇所 | 円 | 枚 | 円 | 1,000円 | 33枚 | 33,000円 | 円 | 枚 | 円 |

備考

１　「当該選挙のポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙のポスター掲示場数」欄に記載された数を記載してください。

２　D欄には、屋久島町議会議員及び屋久島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条に定める額を記載してください。

３　E欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

４　G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない額を記載してください。

５　H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない数を記載してください。